内閣法第九条の規定により臨時に内閣総理大臣の職務を行う第三順位の国務大臣に指定する　国務大臣　細野　豪志
内閣法第九条の規定により臨時に内閣総理大臣の職務を行う第四順位の国務大臣に指定する　同　赤澤　亮正
内閣法第九条の規定により臨時に内閣総理大臣の職務を行う第五順位の国務大臣に指定する　同　片山さつき
内閣法第九条の規定による臨時に内閣総理大臣の職務を行う第五順位の国務大臣の職務を解く　同　赤澤　亮正
内閣官房副長官に任命する　中西　祐介
内閣総理大臣補佐官に任命する（各通）　若宮　健嗣
国家安全保障に関する重要政策及び核軍縮・不拡散問題を担当させる　内閣総理大臣補佐官　若宮　健嗣
地域未来戦略を担当させる　同　佐々木　紀
物価高対策・責任ある積極財政・デジタル政策を担当させる　同　松本　尚
林　芳正　国務大臣
平口　洋　同
松本　洋平　同
鈴木　憲和　同
金子　恭之　同
石原　宏高　同
松本　尚　同
牧野たかお　同
（牧野　京夫）
あかま二郎　同
（赤間　二郎）
黄川田仁志　内閣官房副長官
佐藤　啓　国土交通副大臣
佐々木　紀　内閣総理大臣補佐官
尾上　定正　同
井上　貴博　同
松島みどり　同
（馬場みどり）
西田　譲　内閣府大臣補佐官
願に依り本官を免ずる（各通）（以上九月十七日）